

## 久留米広域市町村圏事務組合告示第 2 号

令和 2 年第 1 回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記予算が議決されたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 2 条の規定により準用する同法第 2 1 9 条第 2 項の規定により、当該予算の要領を公表する。

令和 2 年 2 月 2 7 日

久留米広域市町村圏事務組合長 大 久 保 勉

### 記

#### 1 予算

- (1) 令和元年度久留米広域市町村圏事務組合  
広域消防特別会計補正予算（第 1 号）
- (2) 令和 2 年度久留米広域市町村圏事務組合  
一般会計予算
- (3) 令和 2 年度久留米広域市町村圏事務組合  
ふるさと振興事業特別会計予算
- (4) 令和 2 年度久留米広域市町村圏事務組合  
小児救急医療支援事業特別会計予算
- (5) 令和 2 年度久留米広域市町村圏事務組合  
広域消防特別会計予算

#### 2 議決年月日

令和 2 年 2 月 2 5 日（火）

**令和元年度久留米広域市町村圏事務組合  
広域消防特別会計補正予算（第１号）の要領**

有利な組合債の適用額を増額できることとなったため、組合債の増額補正及び起債限度額の変更を行うものである。

なお、組合債の増額補正に伴い、当初予算で財源に充当していた市町負担金について同額を減額補正するため、歳入歳出予算の総額に変動はない。

**１ 歳入予算** （単位：千円）

| 款               | 補正前の額     | 補 正 額   | 計         | 説 明                      |
|-----------------|-----------|---------|-----------|--------------------------|
| 分担金及び負担金（市町負担金） | 4,631,183 | △11,800 | 4,619,383 | 投資的経費事業特別負担金             |
| 組 合 債           | 250,300   | 11,800  | 262,100   | 消防車両整備事業<br>（緊急防災・減災事業債） |
| 歳入合計            | 5,236,000 | 0       | 5,236,000 |                          |

**２ 地方債補正** （単位：千円）

| 起 債 の 目 的       | 補 正 前   | 補 正 後   |
|-----------------|---------|---------|
|                 | 限 度 額   | 限 度 額   |
| 消 防 車 両 整 備 事 業 | 217,100 | 228,900 |
| 計               | 250,300 | 262,100 |